

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
大原公務員医療観光専門学校沼津校	平成26年3月28日	芹澤 照之	〒410-0801 静岡県沼津市大手町5-5-11 (電話) 055-954-5511																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	富樫 幸信	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-20-8 (電話) 052-582-7733																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
文化・教養	文化教養専門課程	公務員科	平成27年文部科学省告示 第13号	—																						
学科の目的	本学科は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、官公庁や企業において必要とされる専門能力、および社会人として必要なビジネスマナーや職場能力を身につけた人材の育成を行うことを目的とする																									
認定年月日	平成30年2月27日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2 年	昼間	2,160時間 72単位	1,230時間 41単位	930時間 31単位																						
						2,160時間 72単位																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
70人	80人		11人		11人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・授業態度・期末試験・検定試験等の結果により、 優・良・可・不可の成績評価を行う																					
長期休み	■夏季: 7月初旬～9月下旬までの約1～5週間 ■秋季: 10月下旬～11月中旬までの約3週間(公務員科のみ) ■冬季: 12月初旬～1月上旬までの約3～5週間 ■春季: 3月初旬～4月上旬までの約2～5週間 ※学科により異なる			卒業・進級 条件	卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格 取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任との面談および学科責任者との面談を経て、校長 面談 必要に応じて保護者も交えて面談			課外活動	■課外活動の種類 各種クラブ活動およびボランティア活動への参加 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等																					
就職等の 状況	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 国家一般職(防衛省、静岡労働局)、裁判所一般職、国家税 務職、自衛官一般曹候補生、自衛官候補生、静岡県警察、伊 豆の国市、伊豆市、河津町、松崎町、駿東伊豆消防、富士山 南東消防、御殿場小山広域消防、交通安全指導員 他 ■就職指導内容 クラス担任を中心に学科責任者およびキャリアサポート室職 員による筆記試験対策、面接試験等の対策指導を実施 ■卒業生数 15 人 ■就職希望者数 13 人 ■就職者数 13 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 86.7 % ■その他 (令和2年度卒業者に関する 令和3年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)	(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Excel検定3級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>日商簿記3級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>漢字検定3・準2・2級</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>サービス介助士</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	Excel検定3級	③	15人	11人	日商簿記3級	③	11人	10人	漢字検定3・準2・2級	③	2人	1人	サービス介助士	③	8人	8人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
Excel検定3級	③	15人	11人																							
日商簿記3級	③	11人	10人																							
漢字検定3・準2・2級	③	2人	1人																							
サービス介助士	③	8人	8人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 令和2年4月1日時点において、在学者48名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者45名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による定期面談(本人) 必要に応じ担任、学科責任者、校長による面談(学生、保護者)			■中退率	6.3 %																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特別奨学生制度 1. 資格または経歴によって認定する特別奨学生制度 2. 兄弟姉妹等特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																									
当該学科の ホームページ URL	http://www.ohara.ac.jp/numazu/index.html																									

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本
地方公共団体や公的団体、地域企業等と連携し、業界全体の動向や実務に関する最新の知識・技術等を反映するために、定期的に教育課程編成委員会を実施しご意見を頂戴するとともに、長期的視点によりカリキュラムの充実を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学園の組織上、附属機関として位置づけられ、学校教職員(校長含む)のほか、専攻分野の企業等の役職員で構成されている。年2回実施の教育課程編成委員会では、学科の新設・廃止、現行授業科目の見直しや授業方法の改善などの議論を行い、委員会からの提案をもとにカリキュラムの改善等を教務会および沼津地区会議で検討し、理事会の承認を経て学校として決定していくこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 和敏	沼津市企画部人事課 課長補佐	2021.05.01～2023.04.30	①
宮内 裕光	みやうち司法書士事務所 司法書士	2021.05.01～2023.04.30	③
中山 治久	沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長	2021.05.01～2023.04.30	③
芹澤 照之	大原公務員医療観光専門学校 沼津校 校長	2021.04.01～2023.03.31	
原口 亮	大原公務員医療観光専門学校 沼津校 主任	2021.04.01～2023.03.31	
望月 麻里	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	2021.04.01～2023.03.31	
鎖是 菜津子	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	2021.04.01～2023.03.31	
佐藤 拳士	大原公務員医療観光専門学校 沼津校	2021.04.01～2023.03.31	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程第5条に従い、年2回の開催とする。開催時期は原則として9月及び2月とし、開催にあたっては委員長が招集し、書面により各委員に通知する。

(開催日時(実績))

令和2年度第1回(通算第11回) 令和2年11月5日 16:00～17:00

令和2年度第2回(通算第12回) 令和3年3月22日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会において、年度ごとの当学科の取り組みや実績内容を報告し、それらについての具体的なアドバイスをいただいている。その中で、「市」の業務や役割を理解するためにも、地域住民と触れ合う機会を作ったかどうかというご意見をいただき、よさこい東海道、仲見世商店街のパンマルシェ、大手町城岡神社例大祭等、ボランティア参加の機会を増やし、地域のイベントと行政がどのような関わり持っているかを学習する機会にしている。

学生のインターンシップについても、自治体や企業の立場から様々な意見をいただき、平成30年度より継続実施している。

また、「自治体検定」に対する沼津市の取り組み等について伺い、現時点では具体的にカリキュラムに取り組んでいくことが可能かどうかについての結論は出ていないが、今後も継続的に検討していく。

今後も、教育課程編成委員会の意見を取り入れた授業および教育課程の編成に取り組んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

市民的関心の高い現行施策に携わっている現場の職員と直接触れ合い、実務と同程度の経験ができること。学生が、事業に関する説明等を職員から受けるだけでなく、事業の企画立案や論争的問題について主体的に参画し、現役職員と協同で成果物を顕在化できること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

沼津駅高架事業に関する事業説明の聴講と駅周辺開発に関する提言。
市職員と担当教員が事業説明内容について事前に打ち合わせを行った上で、実習日は高架事業の歴史的経緯やまちづくりの基本理念等についての説明を聴講。聴講後、学生らは駅周辺開発に関する提言をグループごとにまとめ、模造紙に図示し、プレゼンテーションを実施。市職員が各グループに1名参加。後日、演習内容を各人がレポートにまとめ、担当教員が評価した後、市職員が評価。両評価を基に成績評価。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
公共政策	公務員志望者として必要な公務に関する知識を取得すると共に、行政研究を行い行政が抱える課題の認識と解決策を探る	沼津市役所 沼津駅周辺整備部 推進課

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」(抜粋)と規定されており、この規程に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修の受講を、前年度末までに計画し翌年度において受講させる方針であり、毎年これを継続的に実施していく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公務員の業務に関する専門知識や、公務員受験指導のための研修として各自自治体や公的機関が行っている研修に参加し、公務員の業務に関する理解を深めると同時に学生指導に役立てている。

また、教職員同士の勉強会を実施することで、専門知識の相互確認を併せて行っている。

・研修等の名称: モーリーが語る国際情勢

主催: 沼津法人会

期間: 令和3年2月5日(金) 対象: 2名

概要: 自身の生い立ちや半生、母親の生き方を織り交ぜながらの、国際社会の状況や今後の考察
今後の世界の大きな流れにおいて、日本人はどのように向かい合っていくべきか

・研修等の名称: 労働法の教え方セミナー(Zoomによるオンラインセミナー)

主催: ランゲート株式会社(厚生労働省委託事業)

期間: 令和3年2月10日(火) 対象: 1名

概要: 労働法の基礎知識を教える立場の人向けのセミナー

なぜ労働法教育が必要なのか、「働く」とは何か、分かりやすく伝えるためのノウハウについて学ぶ

② 指導力の修得・向上のための研修等

指導力の修得・向上のための研修として、公益社団法人 静岡県職業教育振興会主催の教職員研修(授業実践、実践心理などの指導力向上のための教員研修)や一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団主催の講義力向上研修、学内の社会人向け講座の授業聴講等により指導力、講義力の向上に努めている。

・研修等の名称: メンタルヘルスケアの基礎知識

主催: 株式会社マイナビ 進学情報事業部(Webセミナー)

期間: 令和3年3月19日(金) 対象: 1名

概要: 若者のメンタルヘルスに関するパネルディスカッション形式のセミナー

なぜ、新学習指導要領の高等学校の教科書に「精神疾患」が加わったのか?

文部科学省指針で大学等のコロナ対応に「メンタルヘルスケア」が組み込まれた背景

コロナ禍で押さえておくべき“学生のSOSサイン”

これからの大学・短期大学・専門学校に求められる学生支援とは?

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

今後も継続して、各自治体や公的機関、企業、団体等が主催するセミナー等に参加し、公務員の業務に関する知識や理解を深め、学生指導に活かしていく。

また、これら以外にも地元自治体等のイベントにも積極的に参加することで、地域住民とのふれあいを通して行政機関の市民サービス等についての理解を深めていく。

・研修等の名称: 沼津の暮らしラボ(食×産業)

主催 : 沼津市

期間 : 令和3年9月27日(月) 対象 : 1名

概要 : 沼津市主催の「多様なライフスタイルを実現する」ためのセミナー

「沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン」による、暮らしを取り巻く「働く」「住む」「遊ぶ」「遊ぶ」「学ぶ」「育てる」といったコンテンツを通じた「質の高い雇用」の創出を目的とする

・研修等の名称: 沼津の暮らしラボ(デザイン×公共)

主催 : 沼津市

期間 : 令和3年10月25日(月) 対象 : 1名

概要 : 沼津市主催の「多様なライフスタイルを実現する」ためのセミナー

「沼津市リノベーションまちづくり推進ガイドライン」による、暮らしを取り巻く「働く」「住む」「遊ぶ」「遊ぶ」「学ぶ」「育てる」といったコンテンツを通じた「質の高い雇用」の創出を目的とする

② 指導力の修得・向上のための研修等

今後も公益社団法人 静岡県職業教育振興会や一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団の主催する指導力の修得・向上のための研修等に参加していく。

・研修等の名称: 専修学校における職業教育のあり方、授業実践

主催 : 公益社団法人 静岡県職業教育振興会

期間 : 令和3年7月29日(水)~8月6日(金) 対象 : 1名

概要 : 専修学校における職業教育、専修学校教育のあり方と授業実践(教育概論)

学生・教員のための実践心理、専修学校教育のあり方と授業実践(教育方法論)

学生・教員のための実践心理(担任教師による学生支援)、自己点検・評価

授業向上技術研修 教育実習(講義)、教育実習(模擬授業)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価をベースにした学校関係者評価を行い、この評価結果を広くHPで公表することにより、学校法人の責務として、情報公開を積極的に推し進め、社会に開かれた専門学校を目指すことが社会貢献に寄与する第一歩であると考え。このため、自己評価結果の公表はもとより、学校関係者評価の実施と結果の公表を行い、今後の学校運営の改善を図っていく方針である。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ② 学校における職業教育の特色は明確になっているか ③ 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④ 学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	① 目的等に沿った運営方針が策定されているか ② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④ 人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤ 教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研究や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の 受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適切に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献 ・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価について、すべての項目で「概ね適切である」との評価をいただいている。
 学園の教育理念・教育目標が保護者へ十分に浸透していないのではとのご指摘をいただき、平成29年度より入学式直後に保護者向けガイダンスを実施し保護者への周知を図っている。
 学生支援、社会貢献・地域貢献の両面で、学生のボランティア参加に対し適切な情報提供と積極的な支援をしてほしいとの要望をいただき、地域のお祭りやイベント等へのボランティア参加の推進と支援を実践している。
 学校教育環境の整備面で、災害等に備えた備蓄の必要性をご指摘いただき、現在は学生人数分の非常食用食料と飲料水の備蓄をしている。
 今後も、学校関係者評価委員会の意見を取り入れ、学校運営の改善に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
中山 治久	沼津市大手町町内会 大手町会館 事務長	2021.05.01～2023.04.30	地域住民代表
宮内 裕光	みやうち司法書士事務所 司法書士	2021.05.01～2023.04.30	企業等委員
森 真澄	一般財団法人芙蓉協会 沼津聖隷病院 事務次長	2021.05.01～2023.04.30	企業等委員
大澤 幸男	株式会社KTSオペレーション 沼津リバーサイドホテル 総務人事マネージャー	2021.05.01～2023.04.30	企業等委員
安藤 和美	社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会 次長	2020.09.15～2022.09.14	企業等委員
杉本 渉	株式会社ウエルビーング人事・人材開発部	2020.09.15～2022.09.14	企業等委員
桐部 ゆきの	大原公務員医療観光専門学校沼津校 医療事務科卒業生	2021.05.01～2023.04.30	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL : http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_nu_kik.pdf
 公表時期 : 令和3年6月上旬

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人として、企業等、社会に向けた情報公開を行うことは、当校に限らず、広く「専門学校」を理解いただくためにも重要であることを認識し、財務情報の公開も含め、ガイドラインにある項目全般にわたって積極的な公開を行っていくとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育目標(教育目標、特色等、所在地、連絡先、学校の沿革、在籍学生数)
(2) 各学科等の教育	各学科の教育(教育目標、修業年限、募集定員、入学者数、取得目標資格、合格者実績、進級要件、卒業要件、就職状況、卒業後の進路)
(3) 教職員	学校の概要、教育目標(校長名、教員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育(キャリア教育、就職支援等)
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境(学校行事、課外活動)
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援(生活支援、資格取得)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援(学生納付金、就学支援)
(8) 学校の財務	財務情報
(9) 学校評価	学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ (URL:http://www.ohara.ac.jp/info/pdf/assessment_info_nu_kik.pdf)

授業科目等の概要

(文化教養専門課程公務員科2年制コース) 令和3年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会科学Ⅰ	社会科学体系における政治と経済と社会を一般教養知識として学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身に付けることを目的とする	1前後	150	5	○			○		○		
						2前後	90	3	○			○		○		
2	○			自然科学Ⅰ	自然科学体系における物理と生物を一般教養知識として学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身に付ける事を目的とする。無生物界を支配する法則や物質の構造・性質・反応について理解する	1前後	30	1	○			○		○		
						2前後	30	1	○			○		○		
3	○			自然科学Ⅱ	自然科学体系における化学と地学を一般教養知識として学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身に付けることを目的とする	1前後	30	1	○			○		○		
						2前後	30	1	○			○		○		
4	○			人文科学Ⅰ	人文科学における日本史・世界史を一般教養知識として学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身につけることを目的とする	1前後	90	3	○			○		○		
						2前後	30	1	○			○		○		
5	○			人文科学Ⅱ	人文科学における倫理・地理を一般教養知識として学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身につけることを目的とする	1前後	60	2	○			○		○		
						2前後	30	1	○			○		○		
6	○			数学Ⅰ	数的処理における数的推理と資料解釈の基礎的な解き方を学ぶと共に、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身に付けることを目的とする	1前後	180	6	○			○		○		
						2前後	60	2	○			○		○		

7	○		数学Ⅱ	判断推理・図形を通じて社会人として必要な論理的な思考力、空間把握能力を身につける。また、目標とする公務員試験の教養試験を解くための知識を身につける事を目的とする	1 前後	210	7	○			○		○				
					2 前後	90	3	○			○		○				
8	○		言語文化	語彙や文法の知識を身につけることにより、筆者の主旨や意図を理解する読解力と、公務員試験で出題される文章問題の客観的な読解力を養う	1 前後	60	2	○			○		○				
					2 前後	60	2	○			○		○				
9	○		教養演習	社会人として必要な一般教養知識・協調性・自己管理能力・IT機器の基礎的な取り扱い知識等を演習を通じて学び習得する事を目的とする	1 前後	120	4		○		○		○				
					2 前後	240	8		○		○		○				
10	○		ビジネス演習	ビジネスマンとして必要な課題発見能力・文章作成能力・プレゼンテーション能力を身につける	1 前後	90	3		○		○		○				
					2 前後	330	11		○		○		○				
11	○		公共政策	公務員志望者として必要な公務に関する知識を取得すると共に、行政研究を行い行政が抱える課題の認識と解決策を探る	1 前後	60	2		○		○	○	○	○	○		
					2 前後	90	3		○		○		○				
合計																11科目	2160単位時間(72単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 所定の全課程を修了した者について、学期末に行う試験、履修状況等を総合的に勘案し、成績評価の上認める。(履修方法) 講義及び実習 (留意事項)	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。